

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成30年1月17日
開会時刻	午後 2時15分
閉会時刻	午後 2時30分
出席委員名	◎岡田 善行 井村 貴志 鈴木 豊司
	吉井 詩子 吉岡 勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	上村 和生
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	第3次伊勢市男女共同参画基本計画について
説明者	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長、市民交流課副参事
	その他関係参与

協議の経過

岡田委員長開会宣言後、直ちに会議に入り「第3次伊勢市男女共同参画基本計画について」の説明を受けましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午後2時15分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は「第3次伊勢市男女共同参画基本計画について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「第3次伊勢市男女共同参画基本計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

環境生活部長。

●大西環境生活部長

本日はお忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会をお開きいただきありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件につきましては、委員長御案内のとおり「第3次伊勢市男女共同参画基本計画について」でございます。

詳細につきましては、担当から御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

それでは「第3次伊勢市男女共同参画基本計画について」御説明申し上げます。

資料1-1をごらんください。

計画策定の目的でございますが、伊勢市は男女共同参画社会の構築に向けて、男女共同

参画都市を宣言し、その後、推進条例を制定いたしました。

現在、条例の規定に基づいた第2次計画に掲げた施策を推進しているところでございます。

この現行の計画期間が今年度までであることから、来年度以降の計画を策定するものでございます。

計画策定の経過でございますが、有識者関係団体の代表、公募市民の皆さんで構成する男女共同参画審議会へ計画づくりを諮問し、計画策定計画素案の策定を行いました。

計画の内容でございますが、基本的には現行の計画を踏襲しておりますが、第3次計画の特徴として、「男女共同参画の意識普及の推進」、「女性の活躍推進」、「防災における男女共同参画」の3点を重点的に取り組む項目として掲げるとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する推進計画として位置づけております。

資料1-2をごらんください。表紙の次に目次がございます。

第1章から第5章まで五つの章に分けてそれぞれ計画の策定にあたって、第2次計画の評価、計画の基本的な考え方、具体的施策、計画の推進を記載してございます。第1章として、1ページから9ページには計画策定の趣旨、背景、本市の状況を記載しております。恐れ入ります。10ページをごらんください。

10ページから12ページにかけて、第2次計画の成果目標の達成状況を記載しております。成果目標につきましては、矢印を付した6項目については、改善傾向が見られましたが、10項目とも目標値を達成することができませんでした。

恐れ入ります。14ページをごらんください。

基本目標でございますが、本市における男女共同参画に関するデータや第2次計画の取り組み状況から、市民全体の性別役割分担意識の解消や、家庭や職場における男女共同参画は大きく進んでいないことから、本計画の基本的な方向性として、現行の計画を踏襲することとし、六つの基本目標を定めて、男女共同参画社会の実現を目指すこととしております。

15ページには、施策の体系を記載しております。

重点項目の男女共同参画の意識普及の推進に関しては、基本目標Ⅰ、男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進として、16ページから20ページに具体的な取り組み内容を掲載しております。

女性の活躍推進に関しては、基本目標Ⅱの政策方針決定過程における男女共同参画の推進、Ⅲの働く場における男女共同参画の促進、Ⅳの家庭地域における男女共同参画の推進

として21ページから36ページに記載してございますが、この内容をもって女性活躍推進計画に位置づけるものでございます。

さらに重点項目3の防災における男女共同参画に関しましては、基本目標Ⅳの家庭地域における男女共同参画の推進の中で、施策の方向⑭、男女共同参画の視点に立った防災活動推進として掲げております。

また、DV防止に関しましては、基本目標Ⅵの男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶、40ページから43ページに記載してございますが、この内容をもって配偶者暴力防止基本計画に位置づけるものでございます。

恐れ入ります。資料1-1にお戻りください。

今後の予定でございますが、広く市民の皆様から御意見を募集するため、1月22日から2月22日までの間、パブリックコメントを実施することとしております。

パブリックコメント期間中にいただいた御意見も反映させた上で、審議会からの答申を受け、今年度中に計画を完成する予定でございます。

以上、第3次伊勢市男女共同参画基本計画について御説明させていただきました。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

伊勢市の男女共同参画の歴史を最初に説明もいただきました。

早い時期から、伊勢市として努力していただいているというふうに理解しております。

にも関わらずですね、今回は先ほどの御報告にもありましたが、男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担の考え方を否定する市民の割合という数値におきまして、かなり低い数値が出ておりますが、このことに関しまして、市の見解をお聞きしたいと思います。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

御意見いただきました、男は仕事、女は家庭という固定的性別役割分担の考え方を否定する市民の割合、今回、数値が非常に低かったというところで、結果があらわれたんですけども、5年前76.3%であり、その後、情報調査室のほうで毎年、アンケートをとっていただいている数値では60%台を推移してきたんですけども、今回、52.3%になったというところが、一つには意識と現実っていうところがこれが本当の姿、というところであらわれてきているのかなというふうなところで思います。

案の中では御紹介させていただいてないんですけども、年代別で見ても70代以上の方はこれに賛成という意見が多い、それ以外の年代は反対する意見が多いんですけども、細かく見ていきますと、10代と50代は反対が多い、20代を見ても、どちらかといえば賛成という意見が一番多くなっています。

また30代40代では、どちらかといえば反対が一番多いんですが、どちらかといえば賛成というのが次に多い、というふうなところで、実際、若い働く世代の皆さんが仕事と子育ての両立が難しいと感じておられたり、あるいは、就業環境が厳しくて、というふうなところが、あらわれているのかなというふうに推察するところでございます。以上です。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。働く世代の方で、やはり、こういう考えのほうに少し偏ってしまうというのは、やはり現実に働く場において、若い女性30代の女性にも、責任ある仕事が任せられるようになってきたということの一つは、あらわれという側面もあるのかなっていうふうにも捉えることもできるかなと思いますので、それは長い目で見たら、そういうときもあるのかなっていうふうに理解をしたいと思います、しかし、数字が低いので、やはりこのことについて、上げていくように努力が必要であると思います。

これは伊勢市だけでなく、他の市でも同じような傾向が出ているかと思しますので、そこら辺を、また、審議会のほうでも、また御意見をいただいて計画ができてからも進めていくべきだと思います。それで、審議会の様子もホームページ等で議事録等も拝見いたしましたが、やはり、メディアリテラシーでありますとかいうさまざまなことが議論されます。中で、やはりこの男女共同参画がなぜ進まないのかということに関して、やはり男女共同参画という言葉自体も難しいし、言われている言葉も難しいということもあると思

います。

今回の計画も、見せていただいて、ちょっと難しい、というか読み難い点もあるかと思うんです。

昨日、教育民生委員会で示された読書の計画なんかが字が大きくて読みやすかったという点もありますので、余計にそう思うのかもわからないんですが、やはり読みやすいつていうことも大事やないかなと思います。読んでいく中で、16ページなんですけど、例えばこの現状と課題の中で、1番最初の三行ですが、これはもう全く意味が通じない文章となっています。この辺について訂正していただくお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今、先ほど御指摘いただきましてありがとうございます。

この表現は1ページと、それから10ページの成果のところにも、同様の内容の記載をさせていただいております。

この16ページのところについては、確かにつながりがわかりにくい、言葉を省略してしまっていて、後半につながっていないのかなっていうふうなところがございますので、ここだけでなく全体的に文書、読みやすい形にしてまいりたいと思います。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはりこの男女共同参画を進めるには、とにかく、わかりやすくっていうことをこれからも心がけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、ここにも出てますが、男性にやはり固定的な性別役割分担意識が残っているというふうに出てます。これはやはり、これ男性自身にとっても高齢になったときなど、はたと気がいたら自分が何もできていないということがあって、これは男性自身にとっても不幸なことが起こりますので、この辺について、男性に対する啓発の充実というのは、今回、もう一度原点に返って啓発するのではないかなと思います。

昨日の日本経済新聞にも、企業で、男性幹部に意識啓発をしていくっていうようなこと

が出てました。

今一度、市職員も、まずは、私が日ごろ感じているのは、ふだんわかつとるよっていう人ほど日常会話で、えって思うようなこと言われることもございますので、まず市職員幹部から、意識の啓発のほうも図っていただきたいと思うんですがその辺いかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

男性の意識をというところで、市民の皆さん向けには、NPO男女共同参画れいんぼうさんとともに、事業の展開をさせていただいておるところでございますけれども、本計画が成案になりました後に、個々の取り組みについてはまた、より効果的な事業を選択して取り組んでまいりたいと思います。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

何事もやはり基本が大切であると思いますので、この37ページに出ております、生物的な性別と文化的社会的につくられた性別、この区別というこの基本からまず立ち返ってしっかりと啓発していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時30分